富士市放課後児童クラブ運営評価委員会と福祉サービス第三者評価について

1　「運営評価委員会」と「福祉サービス第三者評価」

⑴　運営評価委員会

①　目的

- 放課後児童クラブのうち市が指定するものの運営に関し、業務の実績について評価を行う。（富士市附属機関設置条例に規定）
- 現在の委員は４人（公認会計士・社会保険労務士・子育て関係の法人代表、公募委員）

②　課題

- 現状、評価委員が現場の状況を直接確認する機会のない評価体制となっている。

⑵　福祉サービス第三者評価

①　目的

- 福祉サービスを提供している事業のサービス内容や運営状況について公正・中立な第三者機関が評価を行い、結果を公表することにより、事業者のサービスの質の向上を促進し、サービス利用者への情報提供を行うことにより信頼性を高めること。

②　課題

- 事業者は自己評価と第三者評価とを比較することで事業運営における具体的な問題点を把握することができるが、事前資料の作成（自己評価等）から評価結果の報告までに半年近くの期間が必要となる。
- 放課後児童クラブの第三者評価は今年度からスタートしたこともあり、今年度中の実施は難しいことを確認している。（各評価機関に問い合わせを行った結果）

2　本年度の一括運営法人の評価について

⑴　本年度の評価について

✓　本年度中からの福祉サービス第三者評価の実施は困難。

✓　運営評価委員会の開催回数を増やし、福祉サービス第三者評価の視点を取り入れた評価を実施することを検討する。

⑵　実施に向けて

✓　開催回数を増やして実施した場合（2 回→4 回）、委員報酬の増額補正が必要となる。

✓　一括運営法人による自己評価書の作成が必要となる。

3　令和５年度以降の評価体制

市が行う監査及び児童クラブの自己点検に加え、運営評価委員会、福祉サービス第三者評価を実施する。

【イメージ】

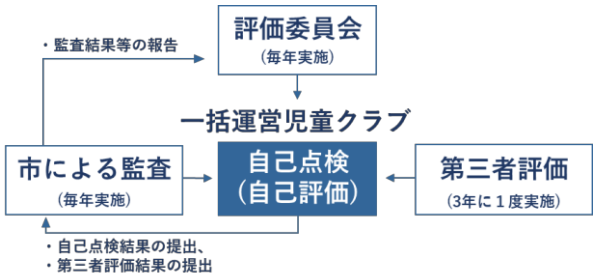
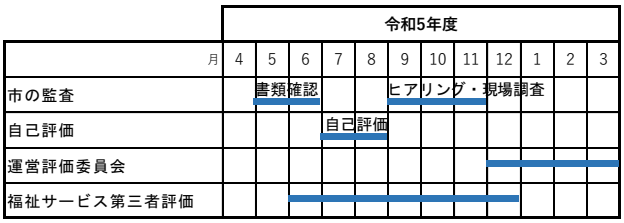
【スケジュール】